

平成27年10月1日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者  
教育長

市長

## 平成28年度の予算編成方針について（通達）

### 1 国の動向

我が国の経済は、消費税率の引上げなどの影響により一時的な景気の落ち込みがあったものの、経済政策によって緩やかな回復基調が続いており、バブル崩壊後、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。

こうした状況の下、国はデフレからの脱却と経済の好循環をより確実なものとするため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）を定め、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本の改革を一体とした「経済・財政一体改革」を推進し、経済の再生をすすめるとともに、2020年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を実現することとしており、平成28年度予算編成方針においては、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。

一方、地方財政については、地方創生の深化のための新型交付金を創設するなど地方が自主性・主体性を最大限発揮できるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成30年度までにおいて平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準とする方針を示しているが、別枠加算や歳出特別枠といった特別措置については、経済再生に合わせ危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとして地方交付税総額が抑制される見通しであり、今後の国の経済財政運営の動向を十分注視する必要がある。

## 2 平成28年度の予算編成方針

### ○財政状況

本市の財政状況は、これまで事業評価を踏まえた事業の見直しや、一般行政経費の節減、地方債残高の縮減など、行政改革や財政の健全化に積極的に取り組んできた結果、財政の健全性に改善の兆しはみられるものの、税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、さらに少子高齢化が進むことにより厳しい財政状況が続くと考えられる。

今後、限られた財源の重点的かつ効率的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、公の施設、地方債残高、職員数等の適正化のための行政改革を一層推進し、中長期的な財政運営に留意しつつ、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

### ○財政見通し

平成28年度は、国の予算編成動向、税制改正、地方財政計画などの内容が現時点では明らかとはなっていないものの、合併特例期間の終了により地方交付税の段階的な縮減など歳入の確保が困難になることが予想されるなか、多額の財源不足が生じることが見込まれ、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況にあり、一段と厳しい財政運営を迫られることは必至である。

歳入については、大きく落ち込んだ平成21年度以降、市税の減少傾向が続いている。国内の景気は回復基調にあるとされているものの、市民税への反映には、まだまだ時間がかかると見込まれる。また、固定資産税も、引き続き地価の下落を反映した減収が見込まれ、来年度以降も税収増は見込めないと推測できる。

地方交付税については、国の概算要求では、出口ベースで2%減となっており、合併特例期間の終了により段階的な縮減も考慮すると、約12億円の減収を見込んでいる。

国庫補助負担金等については、国は、高齢化等に伴う社会保障費の自然増は認めつつも、義務的経費や裁量的経費について、聖域を設けることなく制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。近年、予定されていた国庫支出金の一部が削減される事例も見受けられることから特定財源の確保は、今後ますます厳しくなるものと考えられる。

歳出については、社会保障費の地方負担分の増加、公共施設の管理運営経費など物件費の増加に加え、市長公約の実現と総合計画に基づく市政の重要課題への対応など多額の財政需要が見込まれる。

## ○予算編成方針

平成28年度予算は、市民と行政が「協働」してまちづくりに取り組み、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことのできる「自立」したまちを目指し、経済対策、環境対策、文化の振興を重点施策に位置づけ、地域資源を活かした産業の振興、自然エネルギーの活用、文化の保存・継承・創造などに積極的に対応しつつ、地方創生に向けた取り組みを推進し、市民福祉の向上と地域活性化を図るため、第八次総合計画に定めるまちづくりを基本として編成する。

なお、予算編成にあたっての基本的な考え方は、次のとおりとするので、市民目線に立ち、ニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう、限られた財源の中で最小の経費で最大の効果をあげるべく経営努力とより一層の創意・工夫を凝らし、英知を結集し、十分に議論を尽くしたうえで予算編成にあたられたい。

- (1) 市長公約の実現を図る
- (2) 第八次総合計画の着実な推進を図る
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる目標の達成に向けて各種施策の着実な推進を図る
- (4) 行政改革を積極的にすすめる
- (5) 市民が主役という理念のもと協働のまちづくりをすすめる
- (6) 経済・環境・文化を重点施策とし、社会経済情勢への的確な対応、各種事業のレベルアップにより地域の活性化を図る
- (7) 「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、行政の守備範囲を見極め、既成概念にとらわれることなく、選択と集中により事務事業の見直しを行うとともに、歳出総額の抑制と歳入の適正な確保に努める
- (8) 予算の編成過程について公開する

以上、平成28年度の予算編成方針を通達する。